

2-2 人件費

調査Aにより得られた平成25年度の人件費金額、就業時間のデータを用いて、時間あたり人件費単価の推定をおこなった。推定の方法は、つぎの通りである。まず、雇用に要する人件費（通常支払われる給与、残業代、賞与、法定福利費の事業主負担分など）から雇用に要する年間人件費（a）を算出し、一方製造・営業にかかる従業員の月間労働時間数から年間労働時

間（b）を算出する。最後に（a）を（b）で除することで、推定人件費単価を得ることができる。

表9に集計結果を纏める。法定福利費事業主負担分の記載のあった事業所の人件費単価の平均は、1,865円/時であった。なお、法定福利費事業主負担分の記載のなかった事業所を含めた試算では1,783円/時となった（同表（参考1））。

表9 時間あたり人件費単価算出結果

	有効回答全体	(参考1)法定福利費事業主負担分の記載のない事業所を含む	(参考2)義肢取扱のある事業所のみ	(参考3)義肢取扱のない事業所のみ
平均人件費単価	1,865	1,783	1,898	1,757
中位値	1,820	1,773	1,868	1,735
最大値	3,921	3,921	3,921	3,590
最小値	651	635	651	937
標準偏差	543	562	550	506
該当回答数	194	253	149	45
平成23年度調査結果	1,901	1,863	2,002	1,726
今回調査と平成23年度調査の差率	-1.9%	-4.3%	-5.2%	+1.8%
平成21年度調査結果	1,873			
今回調査と平成21年度調査の差率	-0.4%			

今回の結果は、平成23年度に実施した調査結果に比べると、1.9%低い結果が得られた。特に義肢の取扱のある事業所のみでみると、前回調査に比べ5.2%低い水準であった（同（参考2））。これに対し、義肢取扱のない事業

所では、1.8%高い水準であった（同（参考3））。また、前回の人件費単価想定引き上げ（平成22年度）の際参考とされた平成21年度調査とはほぼ同じ水準の結果であった。

なお、人件費単価の分布は、図2のとおりである。

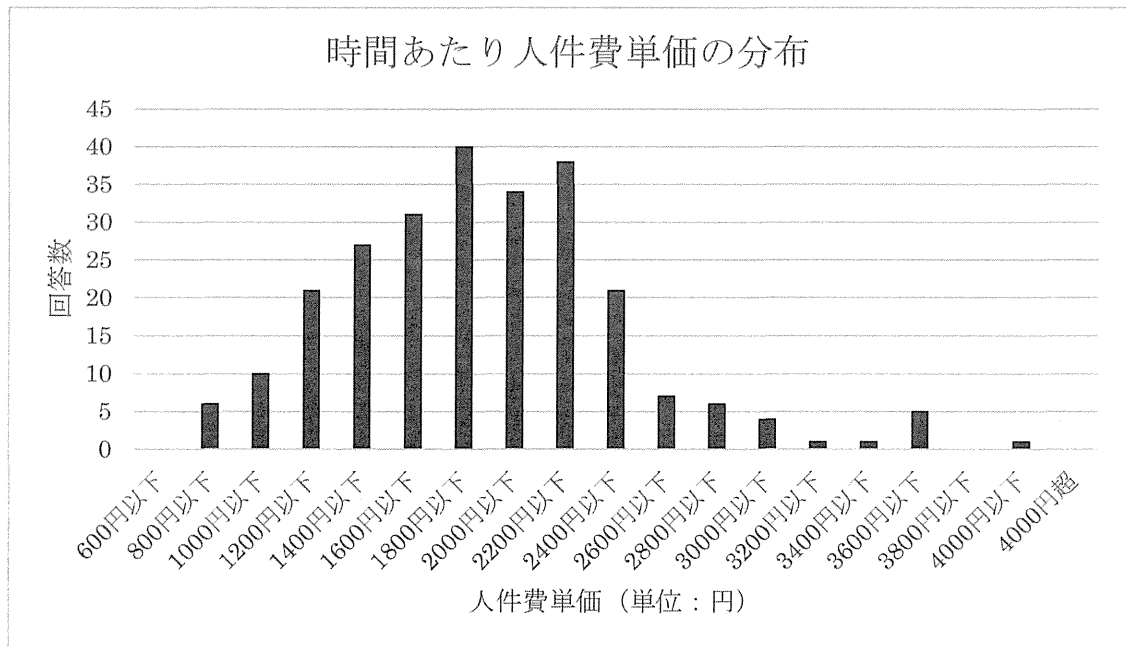


図2 時間あたり人件費単価の分布

・法定福利費事業主負担料率の変化
表9の数値は((参考1)を除いて)、法定福利費の事業主負担分を含んだ数値である。この

法定福利費の事業所(雇用者)負担料率は、表10が示すように少しずつ引き上げられる傾向にある。

表10 法定福利費事業主負担料率の改定

	介護保険					
	健康保険料	料(2号被保険者の場合)	厚生年金保険料*	児童手当拠出金	労災保険料	雇用保険料
平成21年度	4.090%	0.595%	7.675%	0.130%	0.650%	0.700%
平成22年度	4.660%	0.750%	7.852%	0.130%	0.650%	0.950%
平成23年度	4.740%	0.755%	8.029%	0.130%	0.650%	0.950%
平成24年度	4.985%	0.775%	8.206%	0.130%	0.550%	0.850%
平成25年度	4.985%	0.775%	8.383%	0.150%	0.550%	0.850%
平成26年度	4.985%	0.860%	8.560%	0.150%	0.550%	0.850%

*9月(納付月10月)料率改定項目につき、前年9月改定の値を記載。

その他の項目は、3月(納付月4月)料率改定項目。

※算出の便宜上、健康保険料については東京都の料率を仮定。また介護保険料については、第2号被保険者の料率を仮定。

表9の項で述べたように、調査時点の人件費単価の水準は現行人件費単価設定のもととなった平成21年度調査結果とほぼ同じ水準である。しかし、前回調査以降、法定福利費事業主負担分の料率は少しずつ引き上げられていることから、同費用を除いた、従業員に帰する課税前人件費にかかる時間あたり単価は減少していることが考えられる。表11の試算によれ

ば、平成21年度以降平成25年度に至るまでに、人件費（法定福利費事業主負担分を含む）に占める法定福利費事業主負担分の割合は、1.63%増加している。従って、この間に従業員に帰する課税前人件費にかかる時間あたり単価は平成21年度以降 $-0.4\% \cdot 1.63\% \div -2.0\%$ より、2%程度低下していると考えられる。

表11 法定福利費事業主負担分の増加

	人件費金額に占める 法定福利費事業主 負担分の割合(概算 値)	対平成 21年度 比	対平成 23年度 比
平成21年度平均	12.23%	0.00%	-1.23%
平成22年度平均	13.10%	+1.01%	-0.23%
平成23年度平均	13.30%	+1.24%	0.00%
平成24年度平均	13.48%	+1.45%	+0.21%
平成25年度平均	13.63%	+1.63%	+0.38%

※事業主負担分の算出上の仮定については、表10下部の註記に準拠する。

- ・(参考) 労働時間に占める移動時間の割合
調査Aでは労働時間に占める移動時間の割合についての設問を設けた。結果、割合の平均値として下記の数値が得られた。
週20時間以上勤務の人の場合
義肢・装具・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士(経営者を除く): 27%
義肢・装具の製作、座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士資格を持たない従業員: 10%
経営者、役員ならびに経理・人事等事務にかかる従業員: 19%

- 週20時間未満勤務の人の場合
義肢・装具・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士(経営者を除く): 12%
義肢・装具の製作、座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士資格を持たない従業員: 3%
経営者、役員ならびに経理・人事等事務にかかる従業員: 2%

ただし、本設問は回答に「100%」など明らかに不正確と思われるものが含まれておりかつそれを適切に判別することが困難であるので、参考値として掲げるのみとする。

2-3 費用構成

費用構成については、

- ・昭和 53 年度調査における義肢製作費用の原価計算上の分類を参考に設定した、個々の費目の大きさを明らかにする。
- ・本調査は調査 B により、日本義肢協会・日本車いすシーティング協会から推薦を受けた 35 事業者を対象に実施した。調査対象のうち日本義肢協会 24、日本車いすシーティング協会 11。立地地域、従業員数規模が多様になるよう選出を依頼した（ただし、本調査により得られた営業利益率は平均 3.1%と全体調査による調査 A の結果（平均 2.7%）よりやや高めである点、多少のバイアスがあるかもしれない）。
- ・その際、個々の事業別の売上に関する設問と、事業別売上高に対する事業内費用の比率等についての設問を設けることで、事業別の費用構成および事業別利益率の推定をおこなった。通常、収益（売上）データを事業別に分類することは比較的容易であるものの、費用データについては事業別に分類することが困難であるため、事業別の収益性を評価することは困難である。ここで用いる方法は、回答誤差が大きい場合がありうることから、定量的な正確性を期すことは

できないものの、事業別の費用構成や採算性について大まかな傾向を把握できると考えられる。

- ・結果は、表 1 2 に示す通りである。

主要な結果

- ・費用に占める、素材費、作業人件費以外からなるその他の費用の割合は、昭和 53 年度、54 年度調査結果が示すより高い割合になっていると考えられる。
- ・個別事業の収支については、義肢事業が約 55%の赤字であるのに対し、装具事業（既製品を除く）は約 49%の黒字であるとの結果が得られた。上述したように、本手法は正確性上の限界があり、この数値を定量的に鵜呑みはできないものの、義肢事業で生じる赤字が装具事業の黒字で補われている構造を示唆していると考えられる。
- ・全体の費用構成のなかで、人件費の対売上高比が平均 43.3%と業種等と比較し、際だって人件費比率が高いことが示された。またこれに関連して、費用のうち消費課税の対象となるもの（ここでは人件費以外の費用が凡て該当すると仮定）の対売上高比率が平均 51.9%であるとの結果が得られた。

表12 費用構成調査結果概要
(事業別採算性評価結果を含む)

1. 各費目对该事業売上高比	義肢						装具						座位保持装置											
	今回調査						過去調査						今回調査						過去調査					
	平均	中央値	max	min	標準偏差	昭和53	平成7	平均	中央値	max	min	標準偏差	昭和54	平成7	平均	中央値	max	min	標準偏差	昭和54	平成7			
1-01 基本工作材料費	11.98%	8.03%	56.70%	0.96%	12.17%			11.84%	12.13%	19.90%	3.59%	4.10%			18.39%	14.88%	33.97%	8.66%	8.26%					
1-02 基本工作材料費のロス率	1.49%	0.83%	8.10%	0.00%	1.31%			1.38%	0.83%	4.89%	0.00%	1.40%			2.69%	1.78%	12.13%	0.00%	3.48%					
1-03 完成用部品	28.19%	20.77%	63.24%	0.87%	17.56%			6.91%	4.24%	31.08%	1.17%	6.97%			18.28%	10.56%	48.79%	0.00%	16.45%					
1-04 完成用部品のロス率	1.49%	0.44%	8.66%	0.00%	2.46%			0.92%	0.23%	7.58%	0.00%	1.67%			1.14%	0.05%	3.98%	0.00%	1.63%					
1-05 小計 1+2+3+4	43.16%	30.46%	116.84%	1.92%	28.13%			21.04%	19.12%	53.82%	4.81%	9.87%			40.49%	29.08%	94.62%	20.21%	24.12%					
1-06 小物材料比率	2.46%	1.32%	11.00%	0.00%	2.86%			2.42%	1.50%	11.26%	0.00%	2.66%			4.46%	2.00%	19.41%	0.00%	5.98%					
1-07 小計 5+6	45.62%	31.52%	124.94%	2.13%	30.20%			23.46%	22.48%	53.82%	13.61%	8.91%			44.95%	34.38%	114.03%	21.70%	27.65%					
1-08 材料管理費率(現調査では工具・機械購入費)	0.81%	0.28%	4.05%	0.00%	1.12%			0.54%	0.14%	3.00%	0.00%	0.90%			1.34%	0.23%	7.28%	0.00%	2.24%					
1-09 総材料費	46.43%	31.52%	128.99%	2.18%	30.91%			24.00%	22.48%	53.82%	13.87%	8.95%			46.30%	35.36%	121.31%	21.86%	29.98%					
1-10 加工費と割増率	28.79%	28.77%	49.16%	7.22%	11.16%			33.60%	34.20%	60.78%	12.30%	11.76%			53.77%	29.42%	232.12%	11.02%	63.91%					
1-11 製造間接費(正確には製造原価中の経費部分、昭和53/54調査結果より算出)	21.54%	21.52%	36.77%	5.40%	8.35%			12.93%	13.17%	23.40%	4.74%	4.53%			29.39%	18.86%	79.71%	13.41%	19.96%					
1-12 製造費ID+11	50.33%	50.29%	85.92%	12.61%	19.51%			46.53%	47.37%	84.18%	17.04%	16.29%			83.16%	49.63%	311.83%	29.45%	82.37%					
1-13 製造原価(経費除く) 対 12	96.76%	88.46%	172.91%	52.47%	28.07%			70.53%	69.85%	102.12%	43.94%	15.69%			129.46%	83.09%	351.12%	59.06%	87.92%					
1-14 管理・販売経費	58.66%	33.15%	312.77%	-6.18%	72.49%			37.75%	37.50%	116.90%	6.05%	26.60%			62.29%	57.30%	104.94%	13.49%	32.31%					
1-15 販売原価ID+14	155.42%	136.48%	485.68%	82.59%	84.19%			50.69%	50.47%	124.99%	21.43%	26.17%			91.68%	95.23%	126.94%	45.96%	28.04%					
1-16 利益率	-55.42%	-36.48%	17.41%	-385.68%	84.19%			49.31%	49.53%	78.57%	-24.99%	26.17%			8.32%	4.77%	54.04%	-26.94%	28.04%					
1-17 価格ID+16	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	0.00%			100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	0.00%			100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	0.00%					

2. 価格算定式

ケース1 利益率5%を仮定した場合

	平均	中央値	max	min	標準偏差	昭和53	平成7
係数1係数・人件費	3.7544	3.0727	9.3644	2.1351	1.7168	3.1508	3.1947
係数2係数・素材費	1.2234	1.8934	5.4119	1.1747	0.9725	1.6581	1.9088
係数3係数・完成用部品	1.9923	1.7957	4.9302	1.0939	0.9106	1.6171	1.7220

ケース2 利益率10%を仮定した場合

	平均	中央値	max	min	標準偏差	昭和53	平成7
係数1係数・人件費	3.9332	3.2190	9.8104	2.2368	1.7986	3.1506	3.1947
係数2係数・素材費	2.2245	1.9835	5.6696	1.2306	1.0188	1.6581	1.9088
係数3係数・完成用部品	2.0872	1.8812	5.1650	1.1460	0.9539	1.6171	1.7220

3. 過去調査結果との比較

	平均	中央値	max	min	標準偏差	昭和53	平成7
3-01 基本工作材料費	11.84%	12.13%	19.90%	3.59%	4.10%		
3-02 基本工作材料費のロス率	1.38%	0.83%	4.89%	0.00%	1.40%		
3-03 完成用部品	6.91%	4.24%	31.08%	1.17%	6.97%		
3-04 完成用部品のロス率	0.92%	0.23%	7.58%	0.00%	1.67%		
3-05 小計 1+2+3+4	21.04%	19.12%	53.82%	4.81%	9.87%		
3-06 小物材料比率	2.42%	1.50%	11.26%	0.00%	2.66%		
3-07 小計 5+6	23.46%	22.48%	53.82%	13.61%	8.91%		
3-08 材料管理費率(現調査では工具・機械購入費)	0.54%	0.14%	3.00%	0.00%	0.90%		
3-09 総材料費	24.00%	22.48%	53.82%	13.87%	8.95%		
3-10 加工費と割増率	33.60%	34.20%	60.78%	12.30%	11.76%		
3-11 製造間接費(正確には製造原価中の経費部分、昭和53/54調査ベース)	12.93%	13.17%	23.40%	4.74%	4.53%		
3-12 製造費	46.53%	47.37%	84.18%	17.04%	16.29%		
3-13 製造原価	70.53%	69.85%	102.12%	43.94%	15.69%		
3-14 管理・販売経費	37.75%	37.50%	116.90%	6.05%	26.60%		
3-15 販売原価	50.69%	50.47%	124.99%	21.43%	26.17%		
3-16a 利益率(仮に5%と想定し、「2.価格算定式」の係数を算出)	49.31%	49.53%	78.57%	-24.99%	26.17%		
3-16b 利益率(仮に10%と想定し、「2.価格算定式」の係数を算出)	49.31%	49.53%	78.57%	-24.99%	26.17%		
3-17 価格	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	0.00%		

4. 売上構成・費用構成

売上構成

義肢	平均	中央値	max	min	標準偏差
うち製作分	15.07%	14.35%	38.00%	0.00%	11.41%
うち修理分	12.63%	9.48%	80.00%	0.00%	15.85%
装具	6.29%	3.00%	22.00%	0.00%	6.94%
うち製作分	48.08%	53.58%	87.50%	0.00%	27.59%
うち修理分	44.08%	47.10%	81.00%	0.00%	25.68%
座位保持装置	5.93%	4.70%	30.00%	0.00%	7.21%
うち製作分	13.12%	1.95%	100.00%	0.00%	21.92%
うち修理分	11.74%	1.67%	85.00%	0.00%	20.96%
その他	3.49%	0.18%	32.00%	0.00%	6.97%
合計	23.73%	13.35%	89.80%	0.00%	27.02%

費用構成

	平均	中央値	max	min	標準偏差
人件費(「費用1」のシートの対象費用)	43.27%	46.00%	58.00%	21.00%	11.18%
物品の購入費用(「費用2」のシートの対象費用)	34.76%	33.50%	68.00%	2.20%	12.82%
その他の費用(このシート上半分「費用3」の対象費用)	17.14%	17.50%	31.80%	4.00%	7.83%
営業純利益 注1	3.08%	2.00%	14.90%	-4.00%	4.45%
※消費税 対象分(物品購入費用+その他の費用)	51.90%	49.65%	78.40%	13.90%	13.33%

うち座位保持装置の売上の比率が10%以下の事業所のみ

	平均	中央値	max	min	標準偏差
製作分	16.46%	14.70%	38.00%	1.00%	9.26%
修理分	12.25%	9.96%	38.20%	0.90%	8.32%
装具	5.39%	3.00%	20.00%	0.10%	5.16%
製作分	63.60%	62.00%	87.50%	28.60%	15.12%
修理分	56.54%	52.14%	81.00%	28.40%	15.36%
座位保持装置	5.89%	5.00%	23.20%	0.20%	5.73%
製作分	1.46%	0.00%	10.00%	0.00%	2.80%
修理分	1.28%	0.00%	8.00%	0.00%	2.43%
その他	0.18%	0.00%	2.00%	0.00%	0.47%
合計	18.48%	18.60%	55.70%	0.00%	17.53%

注1 平均値に対し、標準偏差の3倍以上の隔っている値 1件を除去した値を掲載。これを除去しなかった場合、平均値4.91%、中央値2.00%となる。
表中の最大値、最小値は当該値除去後のものである。

2-4 費用の変化と収支への影響

これまで挙げた各調査の結果によれば、平成23年度以降、素材費は増加し、人件費は減少していることが考えられる。素材単価、人件費単価の変化の影響が全体として収支にどのように影響するか試算をおこなった。

仮定として、下記をおいた。

- ・2-1で示した素材単価変化率分だけ、物品費全体が増えるものとする。

- ・2-2で示した人件費単価変化率分だけ、人件費全体が変化するものとする。

- ・その他の費用ならびに売上高は変化しないものとする。

- ・「現時点」の想定など、その他のパラメータ設定については、表13の下の註を参照。

算出結果は、表13のとおりである。費用変化の結果算出される現時点の営業利益率は0.2%である。調査結果が示す平成24年度（「平成24年10月1日を含む会計期間」）の平均営業利益率は2.7%であり、この試算値よりは高いものの、費用の変化が収支を悪化させることが推測できる。

なおこの試算結果による現時点利益率と営業利益率の調査結果の値との間に差が生じることについては、

表13 本調査結果が示す近年の費用変化が収支に与える影響

	平成23年度時点				現時点 **	
	対売上高比	対総費用比	対「現時点」総費用比	変化率**	対売上高比	対総費用比
物品購入費用	34.3%	35.4%	35.3%	+3.5%	36.7%	36.5%
人件費(営業・製造以外に従事する人にかかるものを含めた人件費全体)	45.0%	46.5%	46.3%	-1.9%	45.6%	45.5%
うち法定福利費事業主負担分を除いた数値	(39.0%)	(40.3%)			(39.4%)	(39.3%)
その他の費用	17.5%	18.1%	18.0%	0.0%	17.5%	18.0%
(小計)	(96.8%)	(100.0%)	(99.6%)		(99.8%)	(100.0%)
営業利益率 (23年度の値—当該値との差)	3.2% 実績値				0.2% 本試算による (-3.0%) 推定値	

* 調査A結果より営業利益率を設定。

** 費用の対総費用構成比は、25年を想定。素材費は26年度上半期を想定、人件費については概ね24~25年度を想定。構成比は調査Bの結果をもとに設定。変化率は今回調査結果(調査A、C)の数値を設定。その他の費用の対売上高比は、変化しないと仮定。法定福利費事業主負担料率は平成25年度平均を想定。

- ・素材単価変化率分だけ物品費全体が増えるものとしているが、実際はずれが生じる(完成用部品など)。

- ・調査結果による平均営業利益率(2.7%)の調査対象時点が、「現時点」の想定範囲のうち前のほうの時期に位置しているのに対し、費用の変化率の数値は後ろのほうの時期の数値(素材価格:変化後の時期は平成26年度上半期、人件費単価:変化後の時期は平成24~25年度頃)ことが影響している。

- ・上記仮定の物品購入費・人件費の変化は価格面の変化によるが、同時に物品購入の分量や雇用量な量的な面の調整もおこなわれる。

- ・実際には、その他の費用や売上(他事業を含む)などの調整がおこなわれうる。

といったことが関係していると、考えられる。参考までに、表14に本調査結果による、売上高(営業収益)および営業費用の推移について示す。同表が示すように、実際には営業費用だけでなく、売上高も若干増加している。

表14 売上高および営業費用の推移

	売上高の推移			営業費用の推移		
	平成23年 10月1日を 含む会計 期間の対 前期売上 高変化率	平成24年 10月1日を 含む会計 期間の対 前期売上 高変化率	平成24年 10月1日を 含む会計 期間の2 期前に対 する売上 高変化率	平成23年 10月1日を 含む会計 期間の対 前期営業 費用変化 率	平成24年 10月1日を 含む会計 期間の対 前期営業 費用変化 率	平成24年 10月1日を 含む会計 期間の2 期前に対 する営業 費用変化 率
平均値	0.9%	0.3%	1.3%	1.3%	1.4%	2.7%
中位値	1.2%	0.4%	0.9%	1.4%	1.0%	2.2%
最大値	29.1%	23.7%	30.0%	29.1%	26.3%	28.4%
最小値	-29.1%	-28.6%	-27.9%	-27.3%	-22.6%	-29.4%
標準偏差	8.8%	8.2%	10.0%	9.0%	8.3%	9.2%
有効回答数	241	244	236	245	245	233

3. H25 年度テクノエイド協会調査の補足調査

3-1 (義肢・装具) カーボン素材の使用状況について

厚生労働省 平成 25 年度障害者総合福祉推進事業としてテクノエイド協会で行った「補装具費支給制度の適切な理解と運用に向けた研修のあり方等に関する調査事業」の補装具調査の中で、義肢装具制度についての取り扱いに関する要望に上がっていたカーボン素材について調査を行った。要望のカーボンに関する内容は、次の 3 点であった。

- ・義足の股義足から足指義足までの全ての採型区分に対してカーボンの加算を含めてほしい。
- ・「カーボンストッキネット」の文言を「カーボン素材」に変更してほしい。
- ・装具製作時にもカーボン素材使用を認めてほしい。

そこで、実態を把握するため、調査 D でカーボンの使用状況と使用方法について調査を

行った。調査項目は、義足のそれぞれの採型区分においてカーボンを使用してソケットを製作しているか。下肢装具のそれぞれの支持部でカーボンを使用しているか。また、カーボンを使用する場合、現在の加算要素で認められているカーボンストッキネットを使用しているのか、他のカーボン素材を使用しているか。その時の使用量と金額について聞いた。

結果

調査書は義肢装具を製作している 24 社に対して送り、10 月 8 日現在で 13 社からの回答があった。回答のあった 13 社のデータを分析した。

義足の採型区分は B-1 股義足、B-2 大腿義足、B-3 膝義足、B-4 下腿義足、B-5 下腿義足（サイム義足）、果義足、B-6 果義足、足根中足義足、B-7 足指義足である。図 3 は、それぞれの義足の種類でカーボンを使用しているか聞いた結果である。B-7 に当たる足指義足では、カーボンは 使用されていない。

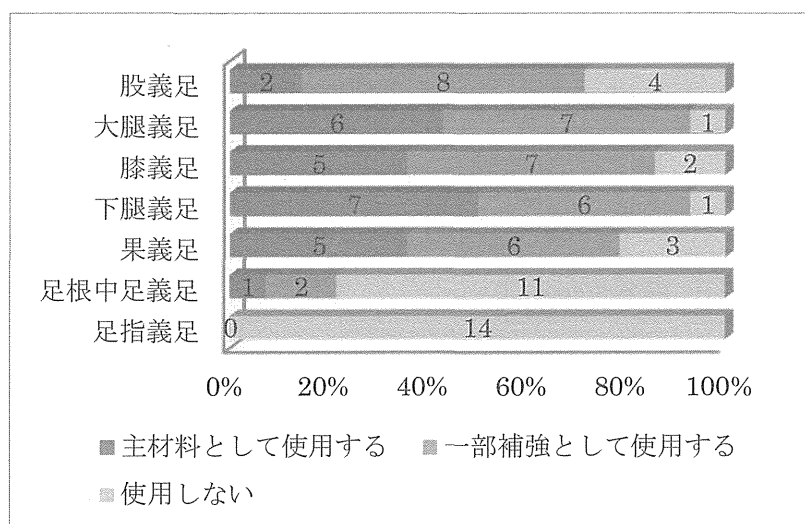


図 3 義足のそれぞれの採型区分におけるカーボンの使用状況

現在、カーボン使用による加算がない下肢装具の支持部でも、カーボンを使用しているデータが得られた (図 4)。下肢装具でもカーボ

ンを使用していると回答のあった会社が大腿部と下腿部では 6 件、足部では 9 件あった。

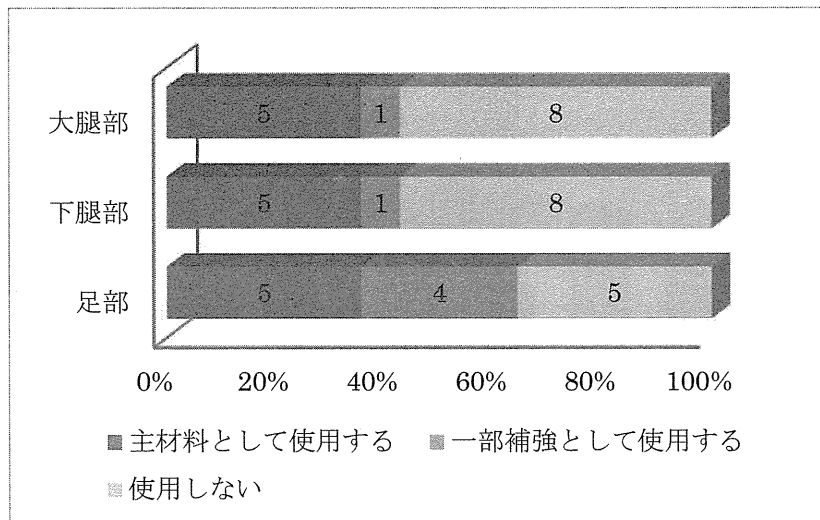


図4 下肢装具の支持部で使用されているカーボン素材

義足に使用するカーボンの種類は、ストックキネットタイプ（筒状に編んであるもの）、シート材（布状に織ってあるもの）、帯状のもの（5cm幅のもの）、帯状のもの（2.5cm

幅のもの）がある。現在設定されているカーボンストックキネットの加算金額と回答のあった使用したカーボンストックキネットの価格帯を図5に示す。

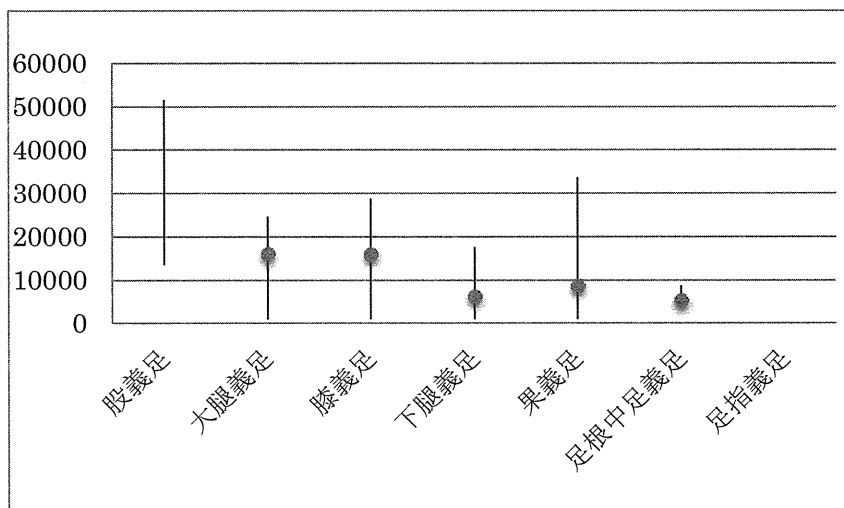


図5 カーボンストックキネット使用時のカーボンストックキネットの価格帯と、現在の支給制度で加算要素として設定してあるカーボンストックキネットの加算価格

主材料としてカーボン素材を用いたときの、使用されるカーボンストックキネットとカーボンストックキネット以外のカーボン（カーボンシ

ートと帯状のカーボン）素材の金額の内訳を図6に示す。

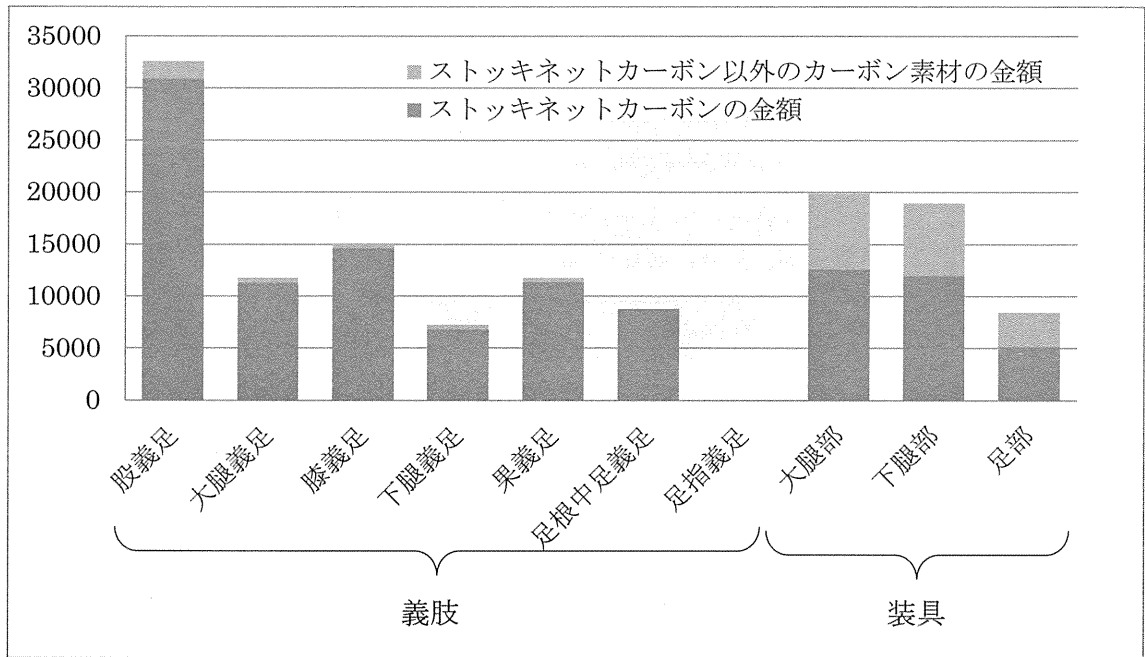


図6 一本の義足・装具に使用するカーボンの内訳

横軸の股義足から足指義足までは義足、大腿部から足部までは装具で使われたカーボン素材を示している。義肢では、カーボンストックネットを使用した場合、カーボンストックネットとカーボンストックネット以外のカーボン素材ではカーボンストックネットが大半を占めている。しかし、装具では、カーボンストックネットを使用した場合でも、カーボンストックネット以外のカーボン素材の価格が大きい。これは、義足と装具の製作方法の違いから来ている。義足では、カーボンストックネットを被せるだけであるが、装具では、支柱とカフに当たる部分を別々に積層していくなどカーボンストックネットとカーボンシートを組み合わせ合わせて支持部の形状を造るためである。

また、装具については、現在カーボン使用の加算はない。主たる積層材料としてカーボンを使用した場合、製作要素、支持部、熱硬化性樹脂で設定されている価格にカーボン素材費の占める割合は、平均で大腿部：64%、下腿部：66%、足部：41%となっていた。

要望

義足の股義足から足指義足までの全ての採型区分に対してカーボンの加算を含めてほしい。

B-1 股義足については、カーボンを使用した製作が行われており、B-7 足指義足については、どの会社もカーボンを使用していなかった。股義足のソケット製作において、カーボンを主材料とした製作が行われていた。

「カーボンストックネット」の文言を「カーボン素材」に変更してほしい。

「カーボンストックネット」の文言を「カーボン素材」に変更することにより、カーボンストックネット以外のカーボンシートや帯状のカーボンを使用した場合でも、カーボンの加算ができるようにしてほしいとの要望である。しかし、カーボンの使用目的を聞いたところカーボンシートや帯状のカーボンは部分的な補強のために使われていた。

義足では、主たる積層材にカーボンシートや、帯状のカーボン素材を用いているデータは

得られなかった。

装具製作時にもカーボン素材使用を認めてほしい

装具でもカーボンを使用しているデータが取れた。さらに義足とは異なり、カーボンストックネットだけではなく、カーボンストックネット以外のカーボン素材を組み合わせで使用していた。加算項目を検討する際には、カーボンストックネット以外のカーボンシートや帯状のカーボン素材も使うことを想定してカーボン使用を加算ができるように設定する必要がある。

3-2 (装具) 修理項目「マジックバンドの交換」への別サイズの追加について

同じくテクノエイド協会で行った「補装具費支給制度の適切な理解と運用に向けた研修のあり方等に関する調査事業」の補装具調査の中で、義肢装具制度についての取り扱いに関する要望に上がっていた装具修理における「マジックバンドの交換」の項に関する要望について、調査を行った。

要望

「修理箇所ごとに 25mm 幅のものは 800 円、50mm 幅のものは 1,100 円とすること。ただし、裏付きの場合には、当該価格を 2 倍した額を修理価格とすること」は「修理基準のウのマジックバンドの交換」に定める額とすること。」の「25mm 幅のものは 800 円、50mm 幅のものは 1,100 円とすること」を、「25mm 幅のものは 800 円、30mm 幅のものは〇円、40mm 幅のものは〇円、50mm 幅のものは 1,100 円とすること」に変更。

素材価格調査のなかで、幅サイズ別のマジックバンド（調査票中の表記は「マジックベルト」）の価格に関する設問を含めたところ、下記のとおりサイズ別に件数の回答を得た（当該調査票（調査 C）の発送数 35、回収数 24）。

要望を踏まえ、具体的には、どのような幅サイズについて回答が得られるかという点と、異なる幅のものの価格比がどのようになっているかについてデータを収集した。結果の概要を表 15 にまとめる。

表15 マジックバンドのサイズ別価格の回答数
および25mm幅のもの、50mm幅のものに対する価格比

	回答数	価格比		
		うち日本 義肢協会 会員のみ	25mm幅 に対する 比率	50mm幅 に対する 比率
マジックバンド 16mm幅	2	1	0.817	0.456
マジックバンド 20mm幅	2	1	0.899	0.467
マジックバンド 25mm幅	19	12	1.000	0.520
マジックバンド 30mm幅	9	9	1.276	0.637
マジックバンド 38mm幅	9	8	1.383	0.711
マジックバンド 40mm幅	1	1	1.571	0.805
マジックバンド 50mm幅	20	11	1.968	1.000
マジックバンド 100mm幅	8	4	3.643	1.909

※現行制度で装具修理の「マジックバンドの交換」の項で価格が定められているのは、25mm幅（800円）、50mm幅（1100円）のみ。

結果によれば、現行制度で価格が定められている、25mm幅、50mm幅のもの他に、16mm、20mm、30mm、38mm、100mmの各幅のものが回答者中複数の事業者により購入されていることがわかった。特に、30mm、38mm、100mmについては、装具の取扱が明らかにあると考えられる日本義肢協会会員のみで4事業所以上購入していることがわかった。また、バンドの幅が広がるほど単価が高くなることが確認された。

現行の25mm幅、50mm幅といった特定の幅のみにピンポイントで価格を定めるのではなく、「○○mm～□□mmの場合△円」といった価格設定の仕方のほうが柔軟にバンド幅を選択できると考えられる。

D. まとめ

本稿では、現在の義肢・装具・座位保持装置の価格を検討するうえで参考になると考えられる製作費用・採算状況等についてまとめた。今回の調査は、包括的な費用構成の調査や、現

行制度でストックネットのみ部分的に加算対象となっているカーボン素材について義肢・装具での使用状況についての調査等、近年の調査になかった項目を含めての調査となった。製作費用状況調査結果の一部は、平成26年度末に向けた厚生労働省の義肢等価格改定作業において参照された。

今後の研究を通じ、価格根拠となる製作費用データを包括的に収集し直し、現状に即した価格設定案を作成するための基礎データを整備したいと考えている。

E. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

1. ○我澤賢之, 山崎伸也. 「義肢・装具・座位保持装置製作費用調査結果報告」, 第24回厚生労働省補装具評価検討会, 2014-11-19.

2. ○我澤賢之, 山崎伸也, 長瀬毅. 「義肢・装具・座位保持装置製作の費用・採算」, 第30回日本義肢装具学会学術大会, 2014/10/18-19, 岡山.

<https://www.mof.go.jp/pri/reference/ssc/>

F. 知的財産権に出願・登録状況（予定を含む）

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし

G. 参考文献

TKC グループ。TKC 経営指標速報版,
<http://www.tkc.jp/tkcnf/bast/sample/>
平成 26 年 4 月決算～平成 26 年 6 月決算速報
版掲載時 URL（平成 26 年 10 月 9 日時点）
<http://www.tkc.jp/clientcompany/bast/>

飯田卯之吉。「補装具の種目，構造，工作法等
に関する体系的研究」，厚生省厚生科学研究
（特別研究事業）昭和 53 年度特別研究報告
書，1979.3.

飯田卯之吉。「補装具の種目，構造，工作法等
に関する体系的研究」，厚生省厚生科学研究
（特別研究事業）昭和 54 年度特別研究報告
書，1980.3.

我澤賢之，山崎伸也。「補装具費支給制度の価
格に関する課題抽出，利用者のニーズに基づ
く補装具費支給制度の改善策に関する研究
平成 23 年度（研究代表者 相川孝訓）分担
研究報告書，2012.3.

我澤賢之，山崎伸也。「補装具費支給制度の価
格に関する課題抽出，利用者のニーズに基づ
く補装具費支給制度の改善策に関する研究
平成 24 年度（研究代表者 相川孝訓）分担
研究報告書，2013.3.

経済産業省。企業活動実態調査，
<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kikatu/>

財務省。法人企業統計調査，

山内繁ほか。義肢装具の工作法等に関する調査
研究報告書，財団法人テクノエイド協会，
2000.3.

山崎伸也，我澤賢之。「義肢・装具・座位保持
装置製作の人的費・素材費調査」，経済学的
手法による補装具の価格構成に関する研究
平成 20-21 年度（研究代表者 井上剛伸）総
合研究報告書，2010.3.

義肢・装具・座位保持装置製作費用実態調査
調査票A：人件費（移動時間を含む）・収支について

国立障害者リハビリテーションセンター 研究所
山崎 伸也
我澤 賢之

※本研究は、厚生労働科学研究費障害者対策総合研究事業（身体・知的障害者分野）「補装具の適切な支給実現のための制度・仕組みの提案に関する研究」（研究代表者 井上 剛 伸）を受け行っております。

● 事業所名・所在地・ご回答担当者様等について

貴事業所ならびに担当者様についてご記入下さい。

事業所の所在する都道府県名についてご記入下さい。	
ご回答事業者様事業所名	
担当者様ご氏名	
担当者様電話番号	
担当者様メールアドレス（メールご使用の場合）	

下記の細具の取扱の有無について、取扱のあるものに○、ないものに×をお書き下さい。

義肢	
装具	
座位保持装置	

※1つ以上に○がある場合 → 以下の設問にお答え下さい。

※すべて×である場合 → ご回答いただく箇所はここまでです。ご協力ありがとうございます。お手数ですが、同封の返信用封筒もしくはeメールにてご返送ください。

下記の団体に加入されている場合、○印をお書き下さい。

日本義肢協会	
日本車いすシーティング協会	

● 毎月の給与等支給について1

記入対象期間 2013年9月1日～9月30日

※給与計算の締め日が月末でない場合は、2013年9月30日を含む給与計算期間についてご記入下さい。例)毎月20日締めの場合 2013年9月21日～10月20日

この場合、該当する給与計算期間をご回答下さい。 → 2013年 月 日 ~ 月 日

※対象者、対象支給がない場合は該当欄を空欄にせず「0」をご記入ください。

	1.従業員数 単位：人	2.1ヶ月間の延べ出勤日数 単位：日	3.1ヶ月間の延べ実労働時間数 単位：時間		4.毎月支給される給与等(支給額ベース) ※賞与等は含みません。 合計(=4a+4b+4c) 単位：円			
			所定内労働時間	所定外労働時間	4a 通常労賃支給分(税引前。残業含む) 単位：円	4b 退職金その他積み立て 単位：円	4c 法定福利費 単位：円	
週20時間以上勤務の方について								
a [義肢装具士] 義肢・装具・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士について(註1・註2)								
b [その他製作従事者] 義肢・装具の製作、座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士資格を持たない従業員について(註1・註2)								
c [管理部門] 経営者、役員ならびに経理・人事等事務にかかる従業員について(註2)								
d 義肢・装具・座位保持装置以外の事業に従事する従業員について								
e 会計士等事務にかかる専門技能を持つ人の雇用、用務依頼等(註3)。								
週20時間未満勤務の方について								
f [義肢装具士] 義肢・装具・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士について(註1・註2)								
g [その他製作従事者] 義肢・装具の製作、座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士資格を持たない従業員について(註1・註2)								
h [管理部門] 経営者、役員ならびに経理・人事等事務にかかる従業員について(註2)								
i 義肢・装具・座位保持装置以外の事業に従事する従業員について								
j 会計士等事務にかかる専門技能を持つ人の雇用、用務依頼等(註3)。								

註1 座位保持装置事業と車いす事業との間で、切り分けが困難な場合は、車いす事業を含めた数値をご記入ください。
 註2 経営者で、かつ製作あるいは営業を兼務されている方(義肢装具士資格を持つ経営者の方を含みます)につきましては、管理部門の欄にご記入下さい。
 註3 外部事業者との契約による場合対象1事業者につき1名としてください。月額契約はその月額を記入、決算期等で費用が異なる場合は12カ月分と決算料を合算し12で割った額を記入してください。

●毎月の給与等支給について2

記入対象期間 2013年10月1日～10月31日

※給与計算の締め日が月末でない場合は、2013年10月31日を含む給与計算期間についてご記入下さい。例)毎月20日締めの場合 2013年10月21日～11月20日

この場合、該当する給与計算期間をご回答下さい。→ 2013年 月 日 ～ 月 日

※対象者、対象支給がない場合は該当欄を空欄にせず「0」をご記入ください。

	1.従業員数 単位:人	2.1ヶ月間の 延べ出勤日数 単位:日	3.1ヶ月間の延べ実労働時間数		4.毎月支給される給与等(支給額ベース) ※賞与等は含みません。 合計(=4a+4b+4c)			
			所定内労働時間 単位:時間	所定外労働時間 単位:時間	4a 通常労 賃支給分 (税引前。残 業含む) 単位:円	4b 退職金 その他積み 立て 単位:円	4c 法定福 利費 単位:円	
週20時間以上勤務の方について								
a [義肢装具士] 義肢・装具・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士について(註1・註2)								
b [その他製作従事者] 義肢・装具の製作、座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士資格を持たない従業員について(註1・註2)								
c [管理部門] 経営者、役員ならびに経理・人事等事務にかかる従業員について(註2)								
d 義肢・装具・座位保持装置以外の事業に従事する従業員について								
e 会計士等事務にかかる専門技能を持つ人の雇用、用務依頼等(註3)。								
週20時間未満勤務の方について								
f [義肢装具士] 義肢・装具・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士について(註1・註2)								
g [その他製作従事者] 義肢・装具の製作、座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士資格を持たない従業員について(註1・註2)								
h [管理部門] 経営者、役員ならびに経理・人事等事務にかかる従業員について(註2)								
i 義肢・装具・座位保持装置以外の事業に従事する従業員について								
j 会計士等事務にかかる専門技能を持つ人の雇用、用務依頼等(註3)。								

註1 座位保持装置事業と車いす事業との間で、切り分けが困難な場合は、車いす事業を含めた数値をご記入ください。

註2 経営者で、かつ製作あるいは営業を兼務されている方(義肢装具士資格を持つ経営者の方を含みます)につきましては、管理部門の欄にご記入下さい。

註3 外部事業者との契約による場合対象1事業者につき1名としてください。月額契約はその月額を記入、決算期等で費用が異なる場合は12カ月分と決算料を合算し12で割った額を記入してください。

●賞与について

記入対象期間 2012年10月1日を含む貴事業所の会計期間

例) 会計期間が1月1日～12月31日の事業所の場合 → 記入対象期間は2012年1月1日～2012年12月1日

会計期間が4月1日～3月31日の事業所の場合 → 記入対象期間は2012年4月1日～2013年3月31日

会計期間が11月1日～10月31日の事業所の場合 → 記入対象期間は2012年11月1日～2013年10月31日

※対象者、対象支給がない場合は該当欄に「0」をご記入ください。

	1. 賞与の支給対象となつた従業員数 単位:人	2. 対象期間における賞与の支給額 単位:円
週20時間以上勤務の方について		
a [義肢装具士] 義肢・装具・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士について(註1・註2)		
b [その他製作従事者] 義肢・装具の製作、座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士資格を持たない従業員について(註1・註2)		
c [管理部門] 経営者、役員ならびに経理・人事等事務にかかる従業員について(註2)		
d 義肢・装具・座位保持装置以外の事業に従事する従業員について		
e 会計士等事務にかかる専門技能を持つ人の雇用、用務依頼等。		
週20時間未満勤務の方について		
f [義肢装具士] 義肢・装具・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士について(註1・註2)		
g [その他製作従事者] 義肢・装具の製作、座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士資格を持たない従業員について(註1・註2)		
h [管理部門] 経営者、役員ならびに経理・人事等事務にかかる従業員について(註2)		
i 義肢・装具・座位保持装置以外の事業に従事する従業員について		
j 会計士等事務にかかる専門技能を持つ人の雇用、用務依頼等。		

註1 座位保持装置事業と車いす事業との間で、切り分けが困難な場合は、車いす事業を含めた数値をご記入ください。

註2 経営者で、かつ製作あるいは営業を兼務されている方(義肢装具士資格を持つ経営者の方を含みます)につきましては、管理部門の欄にご記入下さい。

●各種社会保険適用の有無

下記の社会保険のなかで事業所に適用されているものに○印を、適用されていないものに×印をご記入ください。

健康保険	<input type="checkbox"/>
厚生年金保険	<input type="checkbox"/>
労災保険	<input type="checkbox"/>
雇用保険	<input type="checkbox"/>

●労働時間に占める移動時間の割合

下記の各区分ごとに、全労働時間中に占める移動時間の比率をお書きください。

移動時間の比率

週20時間以上勤務の方について			
a [義肢装具士] 義肢・装具・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士について(註1・註2)			%
b [その他製作従事者] 義肢・装具の製作、座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士資格を持たない従業員について(註1・註2)			%
c [管理部門] 経営者、役員ならびに経理・人事等事務にかかる従業員について(註2)			%
d 義肢・装具・座位保持装置以外の事業に従事する従業員について			%
e 会計士等事務にかかる専門技能を持つ人の雇用、用務依頼等。			%
週20時間未満勤務の方について			
f [義肢装具士] 義肢・装具・座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士について(註1・註2)			%
g [その他製作従事者] 義肢・装具の製作、座位保持装置の製作・営業に従事する義肢装具士資格を持たない従業員について(註1・註2)			%
h [管理部門] 経営者、役員ならびに経理・人事等事務にかかる従業員について(註2)			%
i 義肢・装具・座位保持装置以外の事業に従事する従業員について			%
j 会計士等事務にかかる専門技能を持つ人の雇用、用務依頼等。			%

註1 座位保持装置事業と車いす事業との間で、切り分けが困難な場合は、車いす事業を含めた数値をご記入ください。

註2 経営者で、かつ製作あるいは営業を兼務されている方(義肢装具士資格を持つ経営者の方を含みます)につきましては、管理部門の欄にご記入下さい。

註1
義肢の飛上については、厚生労働省告示第228号(平成18年9月29日)「補装具の種類、購入又は修理に関する費用の額の算定等に關する基準」の第3項に定められた通り、告示の別表(購入、修理価格の表)に示された金額の100分の100に相当する金額で算定して下さい。なお、平成18年4月1日現在、義肢装具の修理費は、補装具の修理費の100分の100に相当する金額で算定して下さい。

●過去3年間の事業所の収支についてご記入の金額については、消費税、消費税の別をお書き下さい(「税込」・「税抜」)→※別項の帳目、消費税の金額をご記入下さい。

1. 2010年10月1日を含む会計期間 ()年()月()日()月()日()月()日

費用	取立	単位:千円
A-1 営業費用 ※事業における人件費、材料費、光熱費、車両費、旅費、交通費、通信費、事務費、法定種別費、減価償却費など全費用の合計額をお書き下さい。	B-1 営業取立 ※事業における売上高の合計額(純売上高)をお書き下さい(註1)	
A-2 営業外費用 ※借入金(ローン)や社債等の金融上の費用(支払利息等)、有価証券等の売買運用での損失など本業以外の経費活動(生じた費用)を記入下さい。ただし、特別損失(通常の経費活動とは直接間接的に関与しない)の発生、固定資産売却損、災害損失、火災損失などを除きます。法人税の支払いも含みます。	B-2 営業外取立 ※受取利息、受取配当金、補助金など、本業以外の経費活動による収入を記入下さい。ただし、特別利益(通常の経費活動とは直接間接的に関与しない)の発生、固定資産売却益、災害売却益、火災損失などを除きます。	
A-3 (小計)経常費用(=A-1+A-2)	B-3 (小計)経常取立(=B-1+B-2)	
利益		
C-1 (小計)営業利益(=B-1-A-1)		
C-2 経常利益(=B-3-A-3)		
合計(=A-1+A-2+C-2)	合計(=B-1+B-2)	

2. 2011年10月1日を含む会計期間 ()年()月()日()月()日()月()日

費用	取立	単位:千円
A-1 営業費用 ※事業における人件費、材料費、光熱費、車両費、旅費、交通費、通信費、事務費、法定種別費、減価償却費など全費用の合計額をお書き下さい。	B-1 営業取立 ※事業における売上高の合計額をお書き下さい(註1)	
A-2 営業外費用 ※借入金(ローン)や社債等の金融上の費用(支払利息等)、有価証券等の売買運用(生じた費用)を記入下さい。ただし、特別損失(通常の経費活動とは直接間接的に関与しない)の発生、固定資産売却損、災害損失、火災損失などを除きます。法人税の支払いも含みます。	B-2 営業外取立 ※受取利息、受取配当金、補助金など、本業以外の経費活動による収入を記入下さい。ただし、特別利益(通常の経費活動とは直接間接的に関与しない)の発生、固定資産売却益、災害売却益、火災損失などを除きます。	
A-3 (小計)経常費用(=A-1+A-2)	B-3 (小計)経常取立(=B-1+B-2)	
利益		
C-1 (小計)営業利益(=B-1-A-1)		
C-2 経常利益(=B-3-A-3)		
合計(=A-1+A-2+C-2)	合計(=B-1+B-2)	

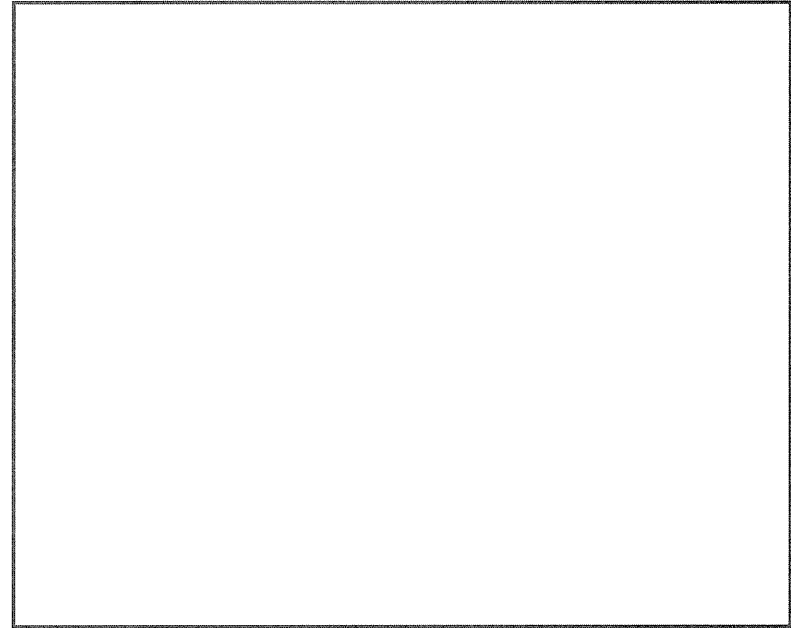
3. 2012年10月1日を含む会計期間 ()年()月()日()月()日()月()日

費用	取立	単位:千円
A-1 営業費用 ※事業における人件費、材料費、光熱費、車両費、旅費、交通費、通信費、事務費、法定種別費、減価償却費など全費用の合計額をお書き下さい。	B-1 営業取立 ※事業における売上高の合計額をお書き下さい(註1)	
A-2 営業外費用 ※借入金(ローン)や社債等の金融上の費用(支払利息等)、有価証券等の売買運用(生じた費用)を記入下さい。ただし、特別損失(通常の経費活動とは直接間接的に関与しない)の発生、固定資産売却損、災害損失、火災損失などを除きます。法人税の支払いも含みます。	B-2 営業外取立 ※受取利息、受取配当金、補助金など、本業以外の経費活動による収入を記入下さい。ただし、特別利益(通常の経費活動とは直接間接的に関与しない)の発生、固定資産売却益、災害売却益、火災損失などを除きます。	
A-3 (小計)経常費用(=A-1+A-2)	B-3 (小計)経常取立(=B-1+B-2)	
利益		
C-1 (小計)営業利益(=B-1-A-1)		
C-2 経常利益(=B-3-A-3)		
合計(=A-1+A-2+C-2)	合計(=B-1+B-2)	

●その他

義肢・装具・座位保持装置の価格制度について、ご意見等ございましたらご記入下さい。

(本問は自由記入形式です。)



ご回答いただく設問はここまでです。ご協力ありがとうございました。

義肢・装具・座位保持装置製作費用実態調査
調査票B：費用構成について

国立障害者リハビリテーションセンター研究所
山崎伸也
我澤寛之

※本研究は、厚生労働科学研究費総合研究事業（身体・知的等障害分野）「補装具の適切な支給実現のための制度・仕組みの提案に関する研究」（研究代表者 井上剛伸）を受け行っております。

●事業所名・所在地・ご回答担当者様等について

貴事業所ならびに担当者様についてご記入下さい。

事業所の所在する都道府県名についてご記入下さい。	
ご回答事業者様事業所名	
担当者様ご氏名	
担当者様電話番号	
担当者様メールアドレス（メールご使用の場合）	

下記の団体に加入されている場合、○印をお書き下さい。

日本義肢協会	<input type="checkbox"/>
日本車いすシーティング協会	<input type="checkbox"/>

費用1：人件費

(2013年1月～12月の実績を踏まえてご回答下さい)

各費用の大きさ(給与、賞与、退職金積立、法定福利費の事業所負担分などを含む)が取扱全事業をあわせた事業所全体の人件費総額に占める比率をご記入下さい。

確認用 合計 0%

費用項目	1. 義肢 (註1)	2. 装具(既製品を除く) (註1)	3. 座位保持装置 (註1)	4. その他 (註1)
●人件費				
製造原価にかかる人件費				
1 直接労務費	製品の製造に直接かかわる作業(直接作業)に従事した場合の人件費(賞与、退職金、法定福利費を含む)			
	うち基本工法にかかる部分			
	うちそれ以外の部分			
2 間接労務費	製品の製造に直接関わる作業に従事する直接工が、機械の修繕や製品の運搬など製品の製造に直接かかわらない作業(間接作業)に従事した場合の人件費(賞与、退職金、法定福利費を含む) (註2)			
「販売費及び一般管理費」にかかる人件費				
3 「販売費及び一般管理費」にかかる労務費	営業・販売・管理・事務、デモ機製作にかかる人件費(賞与、退職金、法定福利費を含む) (註2)			

註1 事業別の按分が困難な場合は、各事業の売上高(営業収益)の比率に応じて按分して下さい。
ただし、行項目「1 直接労務費」については、なるべく実態に即した数値をご記入下さい。
註2 同一の人がこれら複数の職務をおこなっている場合、作業時間配分を踏まえて比率を按分して下さい。

「製作」と「修理」にかかる労務費の比率について
製造原価相当作業にかかる人件費(労務費)を「製作」分と「修理」分に分けた場合、製作に相当する労務費の占める比率をご記入下さい。

●労務費のうち「製造」にかかる比率	1. 義肢	2. 装具(既製品を除く)	3. 座位保持装置
「製作」の占める労務費比率 ※取扱のない事業については、空欄にておして下さい。	義肢にかかる製造原価相当労務費のうち「製作」煮染める比率は	装具(既製品を除く)にかかる製造原価相当労務費のうち「製作」煮染める比率は	座位保持装置にかかる製造原価相当労務費のうち「製作」煮染める比率は
	<input type="text"/> %	<input type="text"/> %	<input type="text"/> %

費用2: 物品の購入費用(材料費等)

(2013年1月～12月の実績を踏まえてご回答下さい)

各項目の費用が取扱全事業をあわせた事業所全体の物品購入費用の総額に占める比率をご記入下さい。

(合計が100%になるようご注意ください)

確認用

合計 %

費用項目	1. 義肢 (註1)	2. 装具(既製品を除く) (註1)	3. 座位保持装置 (註1)	4. その他 (註1)
●物品の購入費用(材料費等)				
製造原価にかかる物品の購入費用				
1 素材費	個々の補装具に区分けできない材料(完成用部品を除く)の購入費			
うち素材正味使用分	正味使用した分の費用(加工中、素材を切り落とした結果生じる不使用分などを含む)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
うち素材ロス分	素材の加工中の破損、素材の倉庫保管中の破損などのロス	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
2 補装具費支給基準における完成用部品購入費	完成用部品の購入価格	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
うち完成用部品正味使用分	加工中の微小部品の脱落損失、倉庫保管中の亀裂などのロス	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
うち完成用部品ロス分	加工中の微小部品の脱落損失、倉庫保管中の亀裂などのロス	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
3 小物材料費	個々の装具加工に対して使用量を決めがたい材料の費用(麻ひも、はとめ、細いゴムバンド、スナップ、木ねじ、油脂、鉄紙、銅紙、各種接着剤、プラスチック病、プラスチック接着テープ、糸、釘、ビス、ナット、リーフ・ワッシャなど)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
4 工具・機械購入費(減価償却処理するものを除く)	工具・機械などで、減価償却を行わないものの購入費用	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
「販売費及び一般管理費」にかかる物品の購入費用				
5 営業・販売・管理・事務にかかる物品購入費、デモ機製作に係る物品購入費	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
うち営業にかかるガソリン代	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

※「4. その他」の事業の製造原価にかかる材料等物品の購入費が、事業所全体の物品費用に占める比率をご記入下さい。

註1 事業別の按分が困難な場合は、各事業の売上高(営業収益)の比率に応じて按分して下さい。

ただし、行項目「2 補装具費支給基準における完成用部品購入費」については、特に実態に即した数値をご記入下さい。

費用3: その他の費用

人件費・物品の購入費用以外の費用の比率についてご記入下さい。

※減価償却費は、ここに含めます。

※加工等各種作業についての外注費は、ここに含めるものとします。

(2013年1月～12月の実績を踏まえてご回答下さい)

各項目の金額が取扱全事業をあわせた事業所全体の純売上高(営業収益)総額に占める比率をご記入下さい。

※純売上高総額に対する比率ですので、合計100%とはなりません。

費用項目	1. 義肢 (註1)	2. 装具(既製品を除く) (註1)	3. 座位保持装置 (註1)	4. その他 (註1)
●その他の費用(人件費・物品購入費以外の費用)				
1 人件費・物品の購入費用・減価償却費以外の費用	水道光熱費、交通費、賃貸料、外注加工費、特許権使用料など			
うち送料など	売上諸掛、仕入諸掛(註2)、その他各種送料	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
うち衛生費	クリーニング代、清掃代・メンテナンス代、清掃用具のレンタル代、産業廃棄物処理費用など	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
その他	水道光熱費、賃貸料、その他の外注費用、特許使用見料法定福利費以外の保険料(所領保険等)、衛生費以外での各種レンタル・リース費用など、その他の人件費・物品の購入費用・減価償却費以外の費用	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
2 減価償却費		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
うち製造原価相当分		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
うち「販売費及び一般管理費」相当分		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
うち営業用自動車償却分		<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

註1 事業別の按分が困難な場合は、各事業の売上高(営業収益)の比率に応じて按分して下さい。

註2 経理処理上、仕入諸掛を材料費の仕入費用に含めている場合はこちらには算入せず、「費用2物品の購入費用(材料費等)」のシートのなかの該当項目含めるものとする

収支構成

各項目の金額が取扱全事業をあわせた事業所全体の純売上高総額(営業収益)に占める比率をご記入下さい。

(義肢、装具、座位保持装置、その他の合計が100%になるようご注意ください)

確認用

合計 %

内訳を用いた合計 %

●売上				
1 純売上高(営業収益)				
純売上高総額に占める各事業の売上高の比率をご記入下さい。	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
うち製作分	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
うち修理分	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

各項目の金額が純売上高総額(営業収益)に占める比率をご記入下さい。

(各項目の合計が、100%になるようご注意ください)

確認用

合計 %

●費用				
1	人件費(「費用1」のシートの対象費用)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
2	物品の購入費用(「費用2」のシートの対象費用)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
3	その他の費用(このシート上半分「費用3」の対象費用)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
4	営業純利益	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

お忙しいなか、調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。

素材単価に関する調査

貴事業所での購入価格(単価)についてご記入ください。調査票に挙げた3つの時点のうち記入可能な凡ての時点についてご回答をお願いします。
 ※義肢・装具製作事業者の方、座位保持装置製作事業者の方、共通の調査票となっております。取り扱いのある素材についてのみご回答ください。

(お取り扱いのない品についてはご回答いただく必要はありません。その場合該当欄を空欄にしておいてください。)

※価格の変化率に関心がありますので、各時点ともサイズ・仕様など同等のものごの価格をご記入ください。

※単位については、回答が難しい場合適宜ご修正ください。その場合、修正したことがわかりやすいよう、単位欄のセルの背景を着色するなどしてください。

なお各時点の単位は、同一のものにそろえていただけますようお願いいたします。

※価格については、「消費税別(税抜)価格」をお書きください。(もし税別の記入が困難などございましたら、表の備考欄にその旨お書きください。)

素材名	備考欄 サイズ・仕様など特記すべき点がございましたら、ご記入ください。	平成26年4月～9月の期間中のいずれかの時点での購入価格(税別)についてご記入ください。	単位	平成23年10月～24年3月の期間中のいずれかの時点での購入価格(税別)についてご記入ください。	単位	平成21年10月～22年3月の期間中のいずれかの時点での購入価格(税別)についてご記入ください。	単位
1 情報カード			円/枚		円/枚		円/枚
2 投影図用紙			円/枚		円/枚		円/枚
3 コピー鉛筆			円/本		円/本		円/本
4 水性ペン			円/本		円/本		円/本
5 両面テープ			円/本		円/本		円/本
6 石膏(ギプス粉)(1袋25kg)			円/袋		円/袋		円/袋
7 プラスランE(1巻)			円/巻		円/巻		円/巻
8 ギプス包帯 2列(1巻)			円/巻		円/巻		円/巻
9 ギプス包帯 3列(1巻)			円/巻		円/巻		円/巻
10 アクリル樹脂硬性			円/kg		円/kg		円/kg
11 アクリル樹脂軟性			円/kg		円/kg		円/kg
12 アクリル樹脂(軟性・硬性)混合			円/kg		円/kg		円/kg
13 熱硬化性樹脂 硬性			円/kg		円/kg		円/kg
14 熱硬化性樹脂 軟性			円/kg		円/kg		円/kg
15 発泡樹脂			円/kg		円/kg		円/kg
16 ポリプロピレン 4mm			円/m ²		円/m ²		円/m ²
17 コ・ポリマー 3mm			円/m ²		円/m ²		円/m ²